地域活性化住宅入居者募集

<募集期間 令和7年2月4日~令和7年3月末締め切り>

※募集期間の形式が変わりましたので、□申込方法と期限 をご確認ください。

【随時募集】『観海団地7号棟』が空き家となりましたので、下記のとおり入居者を募集します。

記

○募集住宅 観海団地7号棟

○住宅所在地 八峰町八森字家の後 11 番地 19

○建築年度 平成4年度

○間 取 り 木造平屋建て 1戸 (2LDK)

リビング、台所、和室2部屋、浴室、洗面・脱衣室

トイレ、物置

○入居可能日 申込日から1ヶ月程度を予定

□ 家賃

◎入居者(同居者を含む)の収入に応じた月額家賃となります。

18, 100 円 $\sim 27, 000$ 円

※家賃は収入等に基づいて毎年見直しされます。

- ◎敷金は、家賃(入居時家賃)の3ヶ月分です。
- □ 入居資格者及び条件
 - ◎現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
 - ◎公営住宅法に規定する収入基準以下であること。
 - ◎町税等の滞納が無いこと
 - ◎申込者及び同居者が暴力団員(暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員)でないこと。
 - ◎その他町営住宅に関する条例等による。
 - ※犬、猫等のペットを飼うことは禁止されています。

□ 申込方法と期限

申込用紙は八峰町役場(建設課)に備えつけてありますので、記載例を参考にしながら、必要事項を記入の上、令和7年3月の平日最終日 午後5時15分までにお申込ください。また、申込みが無かった場合は、令和7年4月から再度募集の受付を開始します。

募集期間の形式が変わりましたので、詳しくはホームページにてご確認するか、 下記問い合わせ先まで直接お問い合わせください。

- ※都合により来庁できない場合は、郵送しますのでご連絡ください。
- ※申込用紙はホームページからダウンロード可能です。
- ※募集方法については先着順になります。
- ※原則、入居の際には、所得金額が1,248,000円を超える連帯保証人が必要です。
- □ 問い合わせ

詳しい内容については、直接お問い合わせ下さい。

八峰町役場 建設課 町営住宅担当 1276-4610

(ホームページ掲載用)

◎募集期間 (新規募集もしくは新規募集締め切りの翌日から年度末まで)

新規募集・・・令和○年4月25日 ~ 令和○年5月4日 まで

※申し込みが無かった場合 ↓

第一次随時募集・・・令和○年5月5日 ~ 令和○年3月31日 まで

※申し込みが無かった場合 ↓

第二次随時募集・・・令和△年4月1日 ~ 令和□年3月31日 まで

•

- ○上記のように申し込みが無かった場合は、年度毎に再度募集を開始します。 新規募集について募集期間内に複数の申し込みがあった場合は、従来どおり 抽選とします。随時募集については先着順とします。
- ○募集の有無については、ホームページに掲載しますので、ご確認ください。 入居者が決定し次第、ホームページ内から削除します。